

～あなたの街のパートナー～

人権擁護委員

「人権擁護委員制度」をご存じでしょうか。人権擁護委員制度は、昭和23年7月に誕生し、翌24年6月1日に「人権擁護委員法」が施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」としています。

この制度は、民間のさまざまな分野の人たちが地域の中で人権思想を広め、地域住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくことが望ましいという考え方から設けられたものです。

現在、約14,000人の人権擁護委員が全国の各市町村に配置され、地域の皆さんからの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

益城町では、地域住民の中から法務大臣の委嘱を受けた8人の人権擁護委員が以下のような活動を行っています。

1. 上益城人権フェスタでの人権啓発活動
2. 役場での特設人権相談所における各種人権相談（6、12月）
3. 震災後における被災者等への寄り添い支援活動
4. 中学校等での「デートDV」に関する出前授業など
5. 地域サロンでの人権擁護委員活動についての周知
6. 町社会福祉協議会で実施している「心配ごと相談」への同席

女性、子ども、高齢者などの人権に関わるあらゆる問題や、近隣とのトラブル相談も行っています。人権擁護委員は“あなたの街のパートナー”です。皆さんとともに考え、問題解決のお手伝いをします。

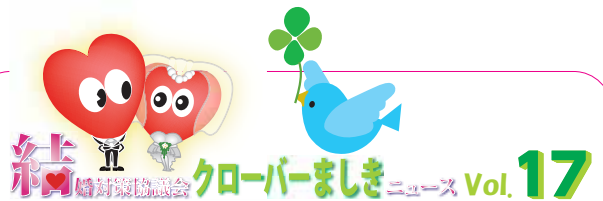


平成30年  
町内・御船署管内の事故・事件の発生状況

事故・犯罪区分	発生状況(件)			
	町内		御船署管内	
	6月中	累計	6月中	累計
人身事故	7	46	25	101
物損事故	62	429	167	1060
空き巣	1	4	1	7
自販機狙い	0	1	0	1
万引き	0	3	4	22
オートバイ盗	0	0	0	1
自転車盗	2	5	3	11
車上狙い	0	3	0	13

件数は平成30年6月末現在

岡御船警察署・御船地区防犯協会連合会  
☎ 282 - 1110 ☎ 261 ~ 264



チャンスをつかむには？

～お見合いあれこれ～

クローバーまじきでセッティングしたお見合いから、順調な交際を続けるカップルが数組誕生しています。中には、結婚を前提とした交際を続けるカップルも数組います。一方で、プロフィールカードを一度見ただけで、一回お見合いしただけで辞退してしまう人もいます。

第一印象でお互いを気に入って、交際・結婚に発展することが理想的なのかもしれませんが、せっかくの出会いも、一度会っただけで終わってしまうのでは、とてももったいないことだと思います。

人見知りの人、初対面では上手く話せない人もいます。出会いのチャンスをつかんだら、まず相手の良いところを探してみませんか？

5年後、10年後に、もしかしたら幸せな結婚生活が待っているかも…？

岡益城町結婚対策協議会 (総務課男女共同参画係)

☎ 286-6665 FAX 286-4523

✉ danjyo@town.mashiki.lg.jp